

2023 年度第 18 回教育研究評議会議事概要

- 1 日 時 2024 年 3 月 21 日（木） 13 時 30 分 ～ 15 時 10 分
- 2 場 所 豊橋技術科学大学学長室
- 3 開催方法 オンライン会議（Google Meet 使用）
- 4 出席者 寺嶋学長，角田理事・副学長，若原理事・副学長，中西理事・事務局長，足立副学長，田中副学長，井上副学長，滝川副学長，柴田機械工学系長，中村機械工学系副系長，内田電気・電子情報工学系長，松田電気・電子情報工学系副系長，北岡情報・知能工学系長，南情報・知能工学系副系長，齊戸応用化学・生命工学系長，高島応用化学・生命工学系副系長，三浦建築・都市システム学系長，浅野建築・都市システム学系副系長，岡田総合教育院長，石毛総合教育院副院長，澤田次世代半導体・センサ科学研究所長，後藤 IT 活用教育センター長
※滝川副学長は所用のため，14 時 55 分に途中退席
- 5 欠席者 中内副学長，
- 6 陪席者 徳成事務局次長（兼務総務課長），柴田事務局次長，監査室長，経営企画課長，人事課長 他

7 議 題

〔審議事項〕

- (1) 国立大学法人豊橋技術科学大学組織通則等の一部改正について
- (2) 国立大学法人豊橋技術科学大学職員就業規則等の一部改正について
- (3) 令和 7 年度（令和 6 年度実施）第 3 年次編入学選抜における入学定員超過分の対応について

〔報告事項〕

- (1) 国立大学法人豊橋技術科学大学障害を理由とする差別の解消の推進に関する教職員対応要領の一部改正について
- (2) 鈴鹿高専との実践的な教育研究に関する覚書について
- (3) 国立大学法人豊橋技術科学大学サテライト・オフィス規程の一部改正について
- (4) 2024 年度役職員及び委員会委員等について

8 議 事

議事に先立ち，2023 年度第 17 回議事要録（案）について，原案のとおり確認された。

〔審議事項〕

- (1) 国立大学法人豊橋技術科学大学組織通則等の一部改正について
総務課長から，資料「審議 1」に基づき，国立大学法人豊橋技術科学大学組織通則等の一部改正について説明があり，審議の結果，原案のとおり承認された。

なお、文言等の軽微な修正に係る取扱いについては、学長に一任とすることが確認された。

また、本件については、各規則等の規定に応じ、次のとおり諸会議に附議することが確認された。

○本日開催の代議員会に附議

- ・国立大学法人豊橋技術科学大学組織通則
- ・豊橋技術科学大学代議員会規程

○3月28日開催の経営協議会に附議

- ・国立大学法人豊橋技術科学大学組織通則
- ・国立大学法人豊橋技術科学大学戦略企画会議規則
- ・国立大学法人豊橋技術科学大学の法人経営及び教学運営を担い得る人材確保及び育成に関する方針
- ・国立大学法人豊橋技術科学大学の役員、教職員等の人材を計画的かつ戦略的に確保、配置するための人員配置管理計画、人事計画等策定の基本方針
- ・国立大学法人豊橋技術科学大学教育研究評議会規則
- ・国立大学法人豊橋技術科学大学アドバイザー会議規則
- ・国立大学法人豊橋技術科学大学高専連携地方創生機構規則
- ・国立大学法人豊橋技術科学大学役員会規則

○3月28日開催の役員会に附議

- ・国立大学法人豊橋技術科学大学の法人経営及び教学運営を担い得る人材確保及び育成に関する方針
- ・国立大学法人豊橋技術科学大学の役員、教職員等の人材を計画的かつ戦略的に確保、配置するための人員配置管理計画、人事計画等策定の基本方針

(2) 国立大学法人豊橋技術科学大学大学職員就業規則等の一部改正について

人事課長から、資料「審議2」に基づき、国立大学法人豊橋技術科学大学大学職員就業規則等の一部改正について説明があり、審議の結果、原案のとおり承認された。

なお、文言等の軽微な修正に係る取扱いについては、学長に一任とすることが確認された。

また、本件については、本日開催の代議員会並びに3月28日開催の経営協議会及び役員会に附議することが確認された。

(3) 令和7年度（令和6年度実施）第3年次編入学選抜における入学定員超過分の対応について

角田理事及び井上副学長から、資料「審議3」に基づき、令和7年度（令和6年度実施）第3年次編入学選抜における入学定員超過分の対応について説明があり、審議の結果、意見を踏まえ引き続き検討することとした。

〔報告事項〕

- (1) 国立大学法人豊橋技術科学大学障害を理由とする差別の解消の推進に関する教職員対応要領の一部改正について
総務課長から、資料「報告1」に基づき、国立大学法人豊橋技術科学大学障害を理由とする差別の解消の推進に関する教職員対応要領の一部改正について、報告があった。
- (2) 鈴鹿高専との実践的な教育研究に関する覚書について
若原理事から、資料「報告2」に基づき、鈴鹿高専との実践的な教育研究に関する覚書を締結することについて、報告があった。
- (3) 国立大学法人豊橋技術科学大学サテライト・オフィス規程の一部改正について
若原理事から、資料「報告3」に基づき、国立大学法人豊橋技術科学大学サテライト・オフィス規程の一部改正について、報告があった。
- (4) 2024年度役職員及び委員会委員等について
学長から、資料「報告4」に基づき、2024年度の役職員及び委員会委員等について、報告があった。

以 上